

この人に聞く

稲垣恵造さん

(作家・なかむらみのる)



プロフィール

- 1936年 新潟県岩船郡村上町に生まれる
- 1955年 県立村上高校卒業
- 1955年 国家公務員郵政職に任用される
- 1956年 新潟県北蒲原郡水原郵便局に勤務
- 1987年 『恩田の人々』で日本共産党65周年記念文芸作品長編小説の部入選
- 1997年 水原郵便局を定年退職
- 1997年 『山峡の町で』で第29回多喜二・百合子賞 受賞
- 2011年 『信念と不屈の画家市村三男』で第7回新潟出版文化賞受賞

編 集 部

わたしの生い立ち

私は一九三六（昭和11）年九月十日に村上町に生まれました。ご存知のように、この年は二・二六事件、八月にはヒトラーが「民族の祭典」とオリンピックを最大限に利用し、ファシズムが勢いを得た時代です。翌年、日本は傀儡「満州国」を拠点に華北に侵略して「シナ事変」と称する日中全面戦争をはじめました。

戦前の村上には二つの町がありました。土族を中心とした村上本町と庶民を中心とした村上町です。村上町には町名も肴町、鍛冶町、大工町、細工町、大町、羽黒町などの職人に因んだ町名はいまも残っています。ですから当時は町長も二人いました。この二つの町が合併したのは終戦後のことです。

私の生まれ育った町は村上町の大工町で、実家は屋号で「半次郎」と呼ばれた三代つづく大工の棟梁の家でした。

当然のことながら私は村上国民学校に入学しました。背中合わせに土族の子どもの通う本町国民学校がありました。お互いにライバル意識丸出しで、時には喧嘩もしました。だから私は本町地区に行った記憶がほ

とんどありませんし、本町地区に行くときは未知の土地へ探検に行くような覚悟でした。

庶民の町の村上町には四季それぞれに祭りなどの民俗行事がたくさんありました。二月には初午、四月には一月遅れで女の子のお雛様、そして六月には男の子の節句、七月には村上祭りなどの行事があり、私はこれらの行事を通じて育ちました。ことに村上祭りは庶民の祭り、オシャギリという山車を引き回す町人の団結の姿です。町は、いま「お人形様祭り」や「屏風祭り」「町屋巡り」の舞台にもなっています。

敗戦の年の五月、母が四人の子どもを残して病死しました。祖母と父の六人家族となり、二年後に新しい母が来ましたが、馴染めませんでした。長兄嘉一郎は、旧制新潟高等学校に入り新潟市に下宿住まい、次男健吾が家業を継ぐこととなります。三男の私と弟伸夫は自由に進路を選べました。

高校は地元の村上高校に入学して、部活は水泳部に入りました。これは子どもの頃から泳ぐのが好きで、町の北を流れる、鮭の遡上する三面川で遊んでいたせいかもしれません。三面川を山手から河口へ流れに乗って泳いだ記憶がありますが爽快でした。

高校卒業するまで間は、殆ど村上から外に出たことがありません。

高校卒業時になって進学か就職かで悩みましたが、結局、私は就職することに決めました。最初は富士銀行を受験しましたが、二次試験で不合格になりました。担任の先生が、その理由を突き止めてくれ、世の中の不条理を知りました。父が富士銀行に口座を持ってなかったからだということです。思い直して公務員になる道、国家公務員の郵政職を選びました。

ヒラの郵便局員で四一年間勤務

合格した者のうち新潟県内の成績上位者15名が長野に集められて、それから一年に及ぶ研修が始まりました。研修期間は寮に入り研修を受けましたが、研修は大学の先生も講師でお出でになり、内容は大学の教養課程のようなものでした。そのうえ、手当てを六千円もいただきました。そのうちの半分は寮費で引かれましたが、半分は小遣いになりました。

郵政職らしい研修といえば、夏休みや冬休みなどで現場での研修を受けた程度でした。一年間の研修期間が終わって、ようやく郵便局員として配置された現場

が、北蒲原郡の水原郵便局でした。結局、ここで私は定年退職までの四一年間をヒラで過ごすことになりました。何故そういうことになったかについては、これから述べるような理由がありました。

私は就職してただちに全通信労働組合の組合員になりました。丁度そのころは六〇年安保闘争のさなかであり、労働運動の高揚期でした。しかし、私は退職までの四一年間はただの一度も組合の役員になれませんでした。その理由は当時の「全通」が社会党支持を組合員に義務づけていたことによります。私は、労働組合は働く仲間の要求で結ばれた組織で、組合員は多様な考え方を持って当然ですから、特定政党支持を組合員に義務づけるのは間違いだと主張しました。そのことで職場の組合活動から完全に干されました。しかし私は、結成したばかりの水原地区労働組合協議会の事務局長次に選ばれ、地域の運動に参加しました。一九五九年春、地苦労を母体に農民組合、政党、も加えた「水原郷平和と民主主義を守る共闘会議」が作られ、私は事務局員になりました。

一九六一年秋、全通労組は地区労大会で私の事務局次長を罷免する挙に出ます。全通の方針に従わぬ者は

全通選出の役員ではないと、一言の弁明も許されずやめさせられました。当局がそれを知るのは当然で、出世の道は閉ざされました。

地域の運動の中で政治や世の中の矛盾に気づき成長できたと思います。私が職場の労働組合の社会党一党支持を認めず、政治の場では共産党支持の立場に立つたことから、職場では管理職になれませんでした。妻の父親は陸軍新発田連隊の大尉で敗戦を迎え、大日原開墾などで苦勞した人で、水原町議会議員にもなり、その子息は私に、思想信条の自由を主張することや共産党支持の活動をやめるように迫りました。妻は私を支持してくれました。彼女は辛かっただろうと思います。

「全通」の政党支持義務付けでは、私は一貫して反対しましたが、それ以外の組合活動には率先して参加しました。仕事の上でもみんなと一緒にキチンとやるように心掛けました。そうすることで仲間を支えられて仕事を勤め上げることが出来ました。

仕事は外勤、内勤の両方をやりましたが、ことに外勤の郵便配達では郵便物を確実に届けることが何よりの仕事上での喜びでした。今でも私は自分の配達した約九〇〇〇軒の家を覚えています。長野で一緒に訓練

を受けた仲間たちはその多くの方が郵便局長などになつて退職しました。しかし現場で節を曲げずに四一年間を貫きとおしたことは私の誇りです。

作家への道

憲法で保障されている思想信条の自由を、労働組合内部でごく当たり前に、当然なこととして発言したことから不当な差別扱いを受けることになり、私は当たり前前に生きていく上で重大な岐路に立たされました。そして私は、自分の主張を貫き通す道を選びました。

しかし、いくら割り切つていても一人の人間としては情ないし、切ない時もありました。そんな時に私に心の安らぎとゆとりをもたらしたのは読書でした。子どもの頃から読書が好きで、町の本屋に暇さえあれば入り浸つていましたが、その読書好きが、そういう状態のときよみがえつてきました。

二一歳の秋、私は慶應義塾大学の通信教育を受け始めました。毎夏、四〇日間のスクーリング休暇が保障され私は、長兄、嘉一郎の借家を宿に三田の坂を登りました。兄は、横浜の私立横浜女学院の教師でクリスチャンでした。気配りのいい優しい兄と過ごした四年間は、私

に生きていく上でのゆとりの大事さを教えてくれるものになりましたし、この四年間、せつせと法律を学んだことは自分の主張の正当性を確認するものとなりました。さらに重要なことは、レポートを書いた体験は、将来物書きになる基礎を築いてくれたということです。

山本周五郎や藤沢周平の作品はよく読みました。四〇代の頃、県内の文学愛好家が集まって新潟民主の会を結成し、私も参加しました。これは新潟の独自の組織であり雑誌も発行していました。私はこの雑誌に掲載してもらいたくて小説を書き始めました。その頃私はもつぱら日本のプロレタリア小説を読んでいました。小林多喜二や宮本百合子等々です。世の不正とたたかう人々に、自分の境遇と考え合わせて感動を受けていた私は、今度は自分が書きたくなつたのです。そして日頃のうつぶんを晴らそうと思つたのです。

この組織は十三年間続きました。そんなとき私の書いた小説「設計図」が、日本民主主義文学会の機関誌「民主文学」に最初に載つたのは一九八四年で、土井大助さんが編集長でした。土井さんは兄の嘉一郎と旧制新潟高校で同年生でした。土井さんからは、小説の文章の書き方について厳しく指導してくれました。

そのあと、いくつも書きましたが、一九八七年「恩田の人々」が日本共産党創立六十五周年記念文芸作品長編小説の部に入選しました。これは東京・練馬の全通労組支部で、特定の政党の支持を義務付けに反対する人たちの闘いを描いたものでした。この方々とは、いまでも交流しています。

また一九九七年には「山峡の町で」で多喜二・百合子賞をいただきました。これは当時の津川町に起きた電通合理化反対闘争に材を得たもので、労働者と地域住民の姿を描いた小説となりました。丁度受賞した年は私が退職した年でもあり、望外の喜びでした。私の方々は退職してはなかつたばかりか、意味のあるものと評価されたものと考えました。

私は書くことが楽しみにしました。在職中はもちろん、退職してからはますます精を出して書きました。「信念と不屈の画家市村三男三」、「郵便屋さん」、「手紙物語」などを書き、最近では「阿賀野川」、「信濃川」を書いていきます。

憲法九条を次の世代に渡さなければ

いま私は住んでいる阿賀野市の九条の会の事務局長

を務めています。私は中学二年で「あたらしい憲法のはなし」を学んだ世代であり、憲法とともに育ってきたのです。憲法は、生きていくうえには必須のもの、ということ職場での四一年間でも学びました。郵便局に就職したときに憲法を読み上げて、憲法厳守を宣誓しました。あの時の感動を今も忘れません。憲法があればこそ、私は労働組合や郵政省の理不尽さに耐えることができました。私の郵便局での四十一年間は憲法の語る正義を知り、実践した歲月でもありました。

退職して七年後、二〇〇四年六月一日、大江健三郎さんなどの著名な方々が憲法九条を守る呼びかけをされました。その呼び掛けを、感動をもって読みました。これに応じて私の地元でも組織を立ち上げる取り組みを始めました。かつて県会議員（社会党）、水原町長、同教育長などの要職にあつた人たちも参加されました。この組織はどこでもそうですが、憲法を守る一点で協力し合おうというものです。いうなれば「市民＋野党共闘」運動の原型をなすものといえます。

私は憲法を丸ごと生かす政治を実現することは、近い将来に可能だと考えるようになりました。変わるときは急速に変わります。

わたしの最近の生活アレコレ

私は地域での活動は憲法を守る仕事ですが、小説を書き続ける努力は続けています。自分の生活三カ条を決めて実践しています。一つは朝五時に起きて、朝食前に二時間程度小説を書くこと。二つ目には新聞や本を読むこと。そして三つ目には地域活動を通して人と触れ合うことです。今年八十歳になりましたが今のところは健康にも恵まれ順調です。

私は今、所属する日本民主主義文学会の機関誌に「郵便屋さんの作家道」という題でエッセイを毎月書いています。私の生い立ちと四十八歳になってから小説を書き始めた経緯と、私の小説について紹介するものですが、自分史を書くような按配になって頭をかいているような状況です。それでも好評なので、今年十月号まで、難儀ですけど終わりまで書き続けようと思っています。

もうひとつ五年がかりで書き上げようと、現在も少しずつ書いている作品があります。九条を守る活動で知り合った人々たちをモデルに書いています。その活動で得た感動を書きたいのです。となると、あと五年は生

きなければなりません。それも老人性痴呆に罹らないように書き続けなければならないのですから、これは大変なことです。健康に八十五歳まで生きられるかどうか、神様をお願いするところなのですが、私は私の小説を読んで下さる方々からの励ましをエネルギーに、それをやり遂げたいと思っています。どうぞご支援下さい。

ところで今「民主文学」の発行を巡って大問題が起きています。それはこの雑誌が生活苦と読書離れの時代の影響を受けて、読者が減り続けていることです。若し廃刊にでもなったら、今日の時代をリアルに描き、多喜二・百合子の伝統を引き継いでいる民主文学会は、拠って立つ基盤を失います。最後に、「民主文学」のご購読をぜひお願いしたいと思います。

2016年8月号から2017年10月号まで『民主文学』（日本民主主義文学会発行）に「郵便屋さんの作家道」を連載中。他に『設計図』『草の根九条 萃点の人々』など著書多数。

（文責・大滝・吉田）